

発刊にあたって

愛知県に暮らす外国人県民の数は、2020年6月末現在、東京都に次いで2番目に多い約27万6千人となっており、長期滞在・永住化が進んでいます。

今後は、本県に住む外国人高齢者が増加し、介護における多文化、国際化が進むことが予想され、日本人も外国人も共に安心して老後を過ごすことができる地域社会づくりを進めることが重要です。

そこで、その第一歩として、外国人高齢者の介護に関する実態・課題を把握するための調査を実施するとともに、有識者、行政、支援団体等からなる検討会議を3回にわたって開催し、調査項目をはじめ、介護支援者及び外国人当事者向け理解促進ツールの内容等の検討を行いました。本報告書は、調査結果と検討会議での議論の成果をとりまとめたものです。

市町村、福祉関係機関、介護支援者をはじめ多くの県民の皆様がこの報告書をお読みいただき、県内全域で外国人高齢者に関する取組の重要性が認識され、日本人と同様に外国人高齢者を支援する取組を推進するための参考にしていただくことを願っています。

最後になりましたが、熱心に御議論いただきました検討会議委員の皆様、また、実態調査に御協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

愛知県多文化共生推進室

愛知県においては、在日コリアン高齢者の介護は、すでに自助コミュニティによって長年にわたって行われてきており、中国人の場合は、中国帰国者高齢者のほかに、一般の中国籍の高齢者も少しずつ増えて、介護におけるコミュニケーション等の問題が発生しています。日系南米人が集住している地域では介護問題が深刻化し始め、高齢者の孤独死問題も発生しており、在住外国人高齢化問題への対応策が急務になってきています。

5年ほど前から、外国人高齢者問題は少しずつ社会に意識されるようになってきたものの、関係機関においてはいまだに具体的な対策はとられておらず、歳月とともに問題はさらに深刻化、多様化し、早急な対応が求められています。また、この問題は、単に一地域の問題ではなく、社会全体に及ぶ問題であるため、法改正や支援制度の構築などが必要であり、国をはじめ、行政や福祉機関、介護関連機関、地域社会等が一緒になって取り組まなければなりません。さらに、外国人当事者も、今後自分たちが日本で老後をどう送るかを考えるとともに、担い手となって協力し合いながら、共に取り組んでいく必要があります。

この報告書を通じて、日本の多文化共生社会の先に「外国人の高齢化」という現実があることを知っていただき、認識を高めていくとともに、外国人高齢者の老後をどう支えていくかについて、社会の一人一人が考え、一緒に社会的アクションを起こすきっかけとなればと切に願っています。

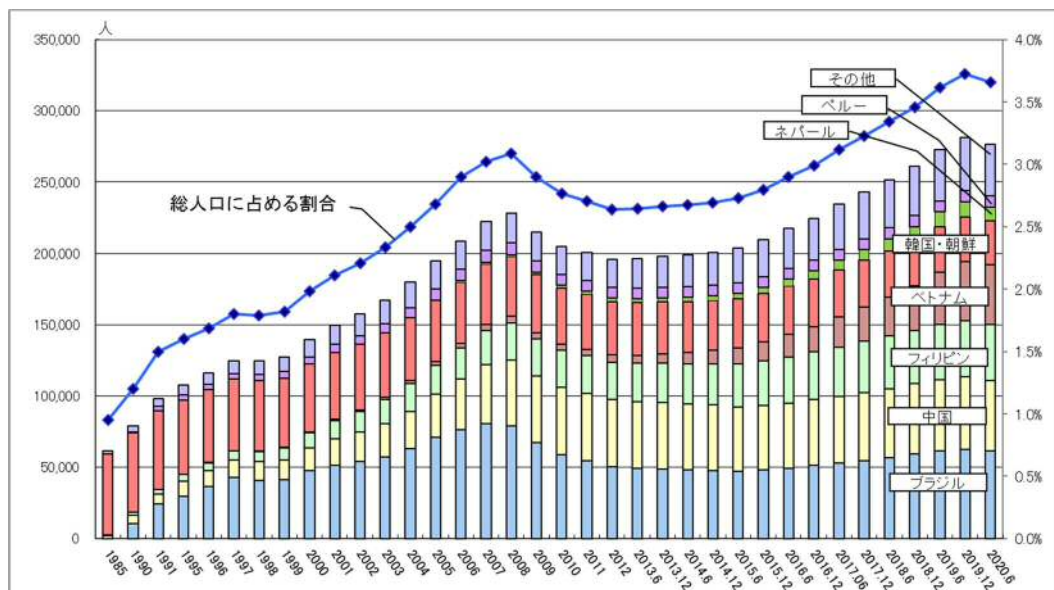
最後に、検討会議委員の皆様をはじめ、この事業に御協力いただいたすべての方々に心より厚く御礼申し上げます。

外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクトチーム

1 愛知県の現状

- 本県における外国人県民数は、2020 年 6 月末現在、27 万 6,282 人と、東京都に次いで全国第 2 位となっている。
- 2008 年までブラジル人を中心に右肩上がりに増え、その後の景気後退などにより減少したものの、2013 年からは再び増加に転じている。直近の 2020 年 6 月末現在では再び減少に転じているが、中長期的に見れば、今後も増加傾向は続くことが見込まれる。
- 国籍別の状況を見ると、ブラジルが最も多く、全国の約 30%のブラジル人が本県に居住している。また、近年は、アジア圏を中心に、国籍の多様化が進んでいる。

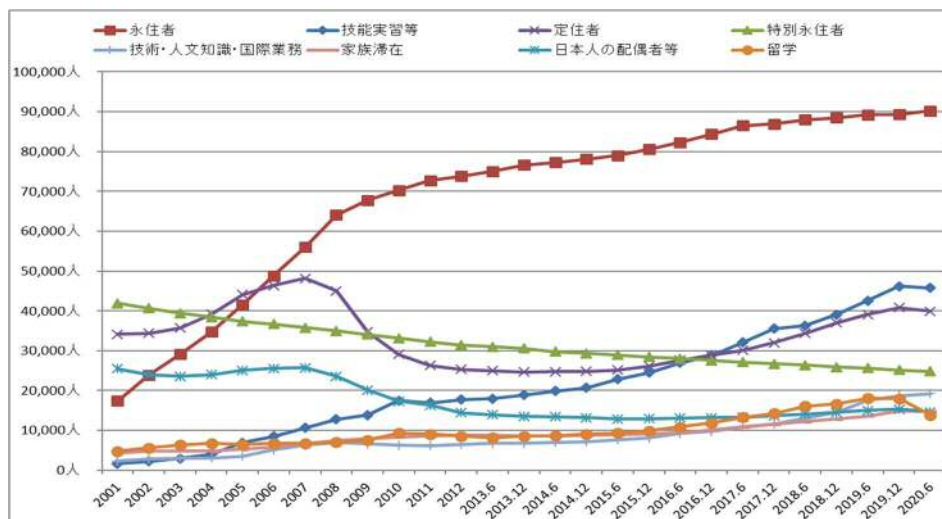
＜愛知県内の外国人県民数の推移＞



資料：法務省「在留外国人統計」

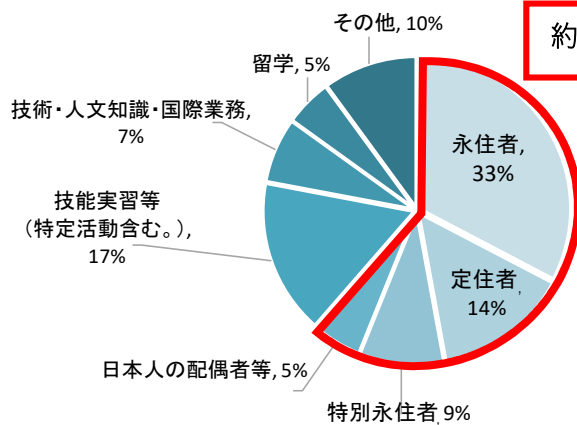
- 在留資格別にみると、永住権と言われる「永住者」の在留資格を持つ外国人が増え続けている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020 年 6 月末現在では減少したものの、近年は、「技能実習等（特定活動を含む。）」や、「定住者」、「留学」といった在留資格も増加傾向にある。

＜愛知県内の主な在留資格別外国人県民数の推移＞



資料：法務省「在留外国人統計」

<主な在留資格別外国人県民の割合>

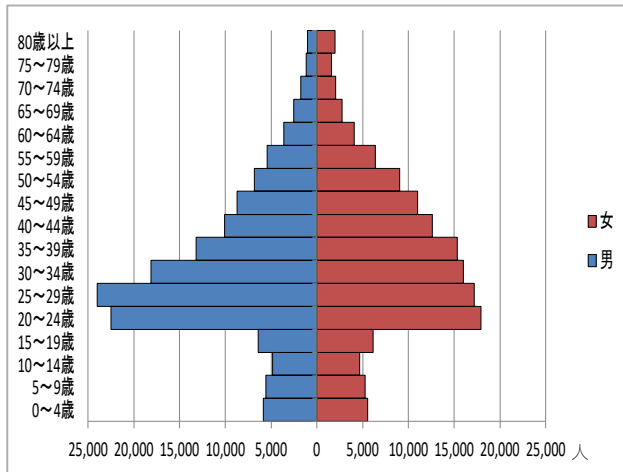


約6割が永住傾向

- 「永住者」、「定住者」、「特別永住者」、「日本人の配偶者等」といった在留中の活動に制限がなく長く日本に住むことができる在留資格（身分に基づく在留資格）が全体の約6割を占めている。

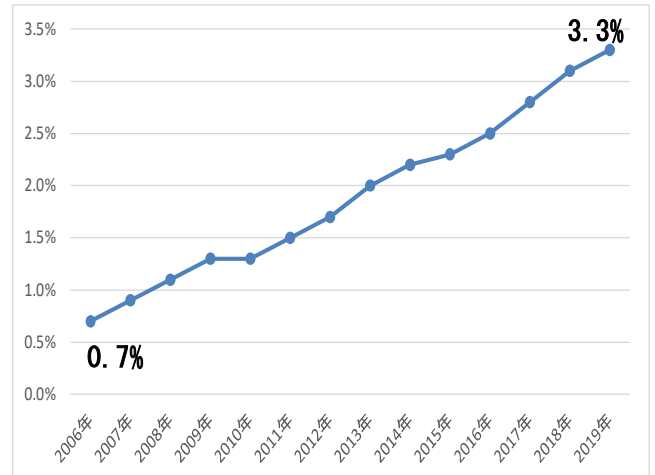
資料：法務省「在留外国人統計」

<愛知県内の外国人年齢別人口>



資料：法務省「在留外国人統計」

<愛知県のブラジル人の65歳以上の割合>



資料：法務省「在留外国人統計」

- 県内の在留外国人全体の年齢別人口グラフをみると、20歳前半から30歳前半の働き盛り世代が山となっているが、0歳から19歳の若い世代や、65歳以上の高齢者も一定数おり、あらゆる世代がこの地域に定着して暮らしていることが伺える。
- 中でも、県内のブラジル人の65歳以上の割合は、右肩上がりに増えており、今後も増加することが見込まれる。
- 長年、生活の基盤を日本に置いてきた外国人高齢者には、帰国という選択肢はほとんどないため、特に介護の問題は大きな課題である。

2 調査の背景・目的

- これまで、愛知県では、日系外国人や日本人の配偶者、技能実習生や留学生などニューカマーと呼ばれる外国人県民の急増に対応するため、様々な多文化共生施策を行ってきたが、高齢化に対する取組はほとんど行ってこなかった。
- しかし、外国人県民の長期滞在・永住化が進み、今後さらに高齢者の割合が増えていくことが予想される中、外国人高齢者への対策に早急に取り組むことが必要となっている。
- そこで、外国人高齢者の実態を調査し、外国人高齢者と介護に関する現状や課題、ニーズなどを把握するとともに、今後の施策の方向性や具体的な取組を検討する必要があると考え、外国人高齢者支援に先進的に取り組んでいる団体・個人を対象に、ヒアリング調査を実施した。また、外国人高齢者が介護サービスを受ける際の窓口となる、県内の地域包括支援センターに対して、外国人高齢者への対応についてアンケート調査を実施した。

本書において、

- 外国籍の高齢者のほか、帰化して日本国籍を取得した人など、日本国籍を有していながら外国につながる背景をもつ人も含めて「外国人高齢者」という呼称を用いる。
- 本県に在住する外国籍の人のほか、帰化して日本国籍を取得した人や、国際結婚によって生まれた日本国籍の子どもなど、日本国籍を有していながら外国にルーツをもつ人も視野に入れ、「外国人県民」という呼称を用いる。

3 調査の内容

(1) ヒアリング調査

ア 期間

2020年8月1日～2020年11月30日

イ 調査方法

訪問及び電話

ウ 調査先

外国人高齢者への対応について先進的な取組をしている介護施設（サービス事業所を含む。）、支援団体、医療機関、介護支援者、県及び市の高齢福祉・介護保険担当課

計 20 か所

<調査先一覧>

種別	名 称	主な事業または活動	利用者の主な 国籍・出身地	所在地
介護 施設	NPO 法人 コリアンネットあいち	居宅介護支援、デイサービス、 障害者自立支援、子育て支援、 国際交流、社会教育事業	在日コリアン	名古屋市
	金洋国際サポート株式会社 デイサービスノア	居宅介護支援、デイサービス、 訪問看護事業	中国人 (帰国者含む)	名古屋市
	愛恩株式会社 愛恩ガーデンハウス極楽	住宅型有料老人ホーム	中国人 (帰国者含む)	名古屋市
	愛知県高齢者生活協同組合 高齢者生協ケアセンター ほみ	訪問介護、障がい児児童デイサ ービス事業	日系南米人	豊田市
	社会福祉法人青丘社 ふれあい館	保育、児童館、社会教育、高齢 者福祉、障害者福祉など、生活 者の立場に立った幅の広い事 業	在日コリアン	神奈川県 川崎市
	NPO 法人 京都コリアン生活センター エルファ	居宅介護支援、デイサービス、 訪問介護、障がい者支援、子育 て支援事業	在日コリアン	京都府 京都市
	NPO 法人 神戸定住外国人支援センター (KFC)	居宅介護支援、デイサービス、 グループホーム、小規模多機能 型居宅介護事業 コミュニケーションサポータ ーの派遣事業 日本語学習支援、子ども支援、 生活に関する多言語の相談サ ポート事業	在日コリアン 中国帰国者 ベトナム難民	兵庫県 神戸市

種別	名 称	主な事業または活動	利用者の主な 国籍・出身地	所在地
医療 機関	愛知県精神医療センター	県立の精神科病院	多国籍	名古屋市
支援 団体	フィリピン人移住者センター (FMC)	在住するフィリピン系コミュニティの支援	フィリピン人	名古屋市
	宗教法人名古屋イスラミック センター	名古屋モスク・岐阜モスクを運営	ムスリム※	名古屋市
	NPO まなびや@KYUBAN	港区の九番団地を拠点に在住 外国人を支援	多国籍	名古屋市
	愛知県県営住宅自治会連絡 協議会	愛知県内の県営住宅自治会を 構成員とする団体	多国籍	西尾市
	ブラジリアンコミュニティ 通訳者サポートの会	日系ブラジル人コミュニティ 通訳者を構成員とする団体	日系南米人	小牧市
介護 支援 者	社会福祉士・精神保健福祉士	主任ケアマネジャー	中国帰国者	愛知県
	介護福祉士	主任ケアマネジャー	日系南米人	
	介護福祉士	元デイサービス管理者	中国帰国者	
行政	愛知県	福祉局高齢福祉課	高齢者全般	名古屋市
	名古屋市	健康福祉局高齢福祉部 介護保険課	介護保険全般	名古屋市
	豊田市	福祉部高齢福祉課	高齢者全般	豊田市
	犬山市	健康福祉部高齢者支援課	高齢者全般	犬山市

※ムスリム：イスラム教徒のこと。日本にいるムスリムの国籍は、インドネシア、パキスタン、バングラデシュなどが多い。

エ 主な調査項目

<介護施設・介護事業者向け>

施設の概要／外国人高齢者の受入状況／外国人を受け入れるにあたって工夫していること
／外国人を受け入れる中で気付いたこと・学んだこと／今後の課題 等

<支援団体・支援者向け>

団体等の概要／外国人に対する支援内容／支援に当たって工夫していること／支援する中
で気付いたこと・学んだこと／今後の課題 等

(2) アンケート調査

ア 期間

2020 年 9 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

イ 対象

愛知県内の地域包括支援センター（全 232 か所）

（介護保険法に基づき市町村が設置する、介護・医療・保健・福祉等の総合相談窓口となる機関）

ウ 調査方法

愛知県多文化共生推進室から、県内各市町村担当課を通じて、アンケート用紙をメールにより配布し、回答を回収。

エ 調査テーマ

県内地域包括支援センターにおける外国人高齢者への対応等について

オ アンケート調査項目（概要）

- ・外国人高齢者やその家族等からの相談の有無について
- ・外国人高齢者の相談対応に困ったこと
- ・外国人高齢者の相談対応のための通訳依頼先
- ・外国人高齢者の相談対応における連携機関等
- ・外国人高齢者が利用する介護サービス事業所の有無
- ・外国人高齢者の介護を担当するケアマネジャーの有無
- ・行政に対する意見・要望

4 調査結果の概要

(1) ヒアリング調査結果の概要

外国人高齢者支援に先進的に取り組んでいる団体・個人等を対象に、ヒアリング調査を実施した結果の概要は、以下のとおりである。

<介護施設・医療機関>

○ 外国人を受け入れるにあたって工夫していること

- ・書類の多言語化。
- ・宗教への配慮。
- ・母語や母国の食文化を大切にしている。
- ・色や絵で気持ちを表現できるよう指さしカードを作成している。
- ・特段、外国人だからということで特別な扱い、配慮をしているわけではない。国籍、ルーツよりもそれぞれの個性が大事だと考える。
- ・社会保障制度を利用する習慣がない人には、こうした制度を使うと、こういうことができるということを分かりやすく説明している。

○ 外国人を受け入れる中で気付いたこと・学んだこと

- ・外国人利用者の意思を正確に把握するためには、通訳を入れて確認しながら進める必要がある。その結果、信頼醸成にもつながっている。
- ・間に入ってコミュニケーションが取れる人がいることが重要。間に入る人は通訳とは限らない。本人の意思を丁寧に確認したり、日本社会について相手に伝わるように伝えることができる人。時間はかかるが、その後トラブルにならないし、本人の満足度も高い。
- ・外国人高齢者及び家族は、認知症や病的治療、介護の仕組み、日本の文化に対する理解が十分ではない。
- ・外国人介護スタッフは、外国人利用者と日本人との共同生活において、言葉や文化の橋渡し役を果たしている。
- ・母語による対応によって、利用者は心の安らぎが得られ、より早く新しい環境での生活になじむことができるようだ。
- ・同じ国籍・ルーツであっても、ニューカマーとオールドカマーでは生活様式もニーズも異なる。
- ・高齢になると昔の生活文化や習慣がよみがえることもあるため、その部分を理解していると認知症の「問題行動」も問題にはならず、対処が可能になる。
- ・制度の外で生きてきた人たちを制度の中で守っていかないといけないことが、とても難しい。
- ・高齢者は、自分と同じ文化、同じ言葉を求めていることが多いように思う。

母語：個人が最初に接触あるいは習得する言語。

ルーツ：人の民族的、文化的、社会的な起源。

オールドカマー：第2次世界大戦前から在住していた朝鮮・韓国籍などの方。

ニューカマー：主に1980年代以降に来日した外国人。日系外国人、日本人の配偶者、留学生、技能実習生など。

○ 今後の課題

- ・書類の多言語化。
- ・介護、福祉だけで支えるには限界がある。介護、福祉と医療がうまくつながっていない。
- ・国によって、介護保険制度や介護における文化の相違があるため、日本の介護保険制度の「自立支援」という理念を理解してもらえようような方法と仕組みが必要。
- ・経済的負担や家庭内介護負担を軽減するために、介護保険制度を有効に利用することが大事であることを、在住外国人に周知していく必要がある。
- ・外国人高齢者の介護支援においては、母語ができるケアマネジャーは必要不可欠。愛知県内において、母語ができるケアマネジャーは何人いるのか、把握する必要がある。
- ・多業種、多団体の連携が必要。様々な主体が連携して、外国人に対する介護ネットワークを形成して解決ができるような仕組みが必要。
- ・民生委員には外国籍住民の現状が見えにくいし、外国籍住民も民生委員の存在をよく分かっていない。
- ・日本社会から排除されたという意識が強く、日本人と一緒にレクリエーションの場にいたくなくと考える人もいることを理解し、それぞれの気持ちを尊重することも大切である。

○ 行政等への要望

- ・書類の多言語化。
- ・通訳システムの構築と活用。
- ・認定調査をする時は公費で通訳を付けてほしい。様々な場面への通訳派遣、外国語ができる介護職員への通訳加算をしてほしい。
- ・外国人ケアマネジャーが必要だが国家試験の日本語レベルは非常に難関。国家資格の多言語化が必要。
- ・日本に在住する外国人が資格を取りやすい仕組みをつくってほしい。
- ・母語ができるケアマネジャーの養成研修の実施。
- ・外国人高齢者家族に対し、介護保険制度や、認知症をはじめとする高齢者の特性等の理解を促進するための研修会の開催。
- ・多文化対応型介護施設の開設に対する援助。

○ 多文化共生社会に向けて

- ・外国人の対応というと、一歩引いてしまうところはあるが、そこから見えてくるものはたくさんある。時間はかかるが根気よく取り組んでいけば糸口は見えてくる。
- ・多文化対応は、日本人の障がい者にも通じるところがある。イラストを使う、表示を絵で描く等、外国人の支援を整えると日本人の子どもや発達障がいの人への対応にもなるため、多文化の取組は全体の底上げになるヒントをいただいている。
- ・外国人高齢者が日本社会のなかで自分らしく、尊重され、生きがいを持って暮らせるような支援をしていきたい。
- ・病院や地域とのつながりを深めていき、地域包括ケアシステムを皆が知り、体制を整えて

いくことが大切。

- ・デイサービスは社会参加の試みで、社会には葛藤や喧嘩がつきもの。利用者同士、スタッフで多少もめることがあっても当たり前だと考える。その日参加した人数分の文化があり、尊重することが大切。
- ・今の多文化共生には歴史認識が欠けている。歴史欠如による多文化共生には弱さがある。
- ・外国人を手伝ってあげないといけない存在という視点ではなく、一緒に学びあうパートナーとして関わっていける社会になれば誰にとっても住みよい地域になると思う。

＜支援団体＞

○ 支援にあたって工夫していること

- ・ペルー人やブラジル人を介護サービスにつなげるために、まず、日本の介護サービスのコンセプトを伝えている。ペルー人やブラジル人には、施設に入れるのは罪のような感覚があり、施設に入っている人は「捨てられた人」というイメージが強い。
- ・引きこもりにならないように、みんなが気楽に集まれる居場所づくりの取組を進めている。支援においては、地域の社会的資源をうまく活用する工夫が必要と考えている。

○ 支援する中で気付いたこと・学んだこと

- ・日本語ができなくて施設に行くと寂しい。
- ・最近ではブラジル人の高齢者が増えてきているので、娘や息子からの相談が増えてきているが、対象は、母親であることが多い。男性は介護サービスを受けたがらないことが多い。
- ・最近、ブラジル人の間では、親の呼び寄せが増えてきている。両親のどちらかが亡くなると日本に連れてくるようである。
- ・施設が外国人を引き受けてくれないこともあるが、本人が施設に行きたがらないという問題もある。
- ・地域のつながりが外国人を安心させるのは高齢者問題においても同じである。
- ・介護に限らず、生活での困りごとに関する知識と情報を知らなさすぎるため、何をどうすればよいかわからない、どこに相談すればよいのかわからない人が多い。

○ 今後の課題

- ・相談があると、市役所等の関係機関と連携しながら対応しているが、限界がある。外国人を受け入れてくれる施設が少なく、希望するところに入ることができない。
- ・言葉の問題がある。言葉がわからない場合、子どもが通訳するケースが多いが、介護に関する専門用語や似たような用語の通訳は難しい。例えば「要介護」と「介護」や、施設の名称も似ているものが多いので、普段通訳をしている者にとっても、どう翻訳してよいか分からないことがある。
- ・高齢になっても、働いたり、社会貢献したいと思っている人もおり、何ができるかを考えることも大切である。
- ・介護の他にも、年金の加入状況の把握の必要性や墓の確保の問題など、様々な課題がある。

○ 行政等への要望

- ・行政との意見交換の場を提供してほしい。
- ・高齢者のプログラムをサポートしてほしい。
- ・介護保険制度を使うか使わないかは本人の判断になるが、判断するための情報は多言語で提供してほしい。

○ 多文化共生社会に向けて

- ・同じ言語でなくても、多文化な、外国人でも来ていいですよ、という高齢者の居場所があるとよい。言葉が分からなくてもいいので、外国人に対して理解とリスペクトのある場所がよい。
- ・外国人は地域で必要とされていることを広く周知することで、外国人住民にとっても励みになる。

＜行政（高齢者施策・介護保険担当課）＞

- ・介護保険事業の国籍別被保険者数については、厚生労働省の統計調査結果により把握しているが、国籍別の要介護・要支援認定者数や介護サービスの利用状況等については、把握していない。
- ・現在、外国人高齢者に関する具体的な取組は実施していないが、今後の課題として認識している。
- ・介護保険制度に関する多言語の冊子を作成した。

【取組紹介】

京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モア（通称「モアネット」）の活動

（事業概要）

言葉又は習慣等が異なるために福祉又は保健等のサービスの利用が困難な外国籍市民等の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、外国籍市民等を対象とした訪問・支援活動等により、福祉サービスの利用支援等を行う。この活動に対し、京都市が助成金を交付している。

（活動内容）

- ・家庭に訪問して相談等の支援や地域で見守り等の支援を行う「多文化福祉委員」の養成。
- ・福祉サービスの利用が困難となっている外国籍市民の居宅の訪問、電話等による相談を受け、福祉サービスの利用支援。

（特徴）

モアネットでは、いわゆる多文化対応民生委員のような活動を「多文化福祉委員」が担っている。モアネットを通じた傾聴や通院同行、金銭管理、役所の手続等の支援を受けながら、介護保険サービスにつながるケースが多い。

（NPO 法人京都コリアン生活センター エルファのヒアリング調査より）

犬山市高齢者生きがい活動促進事業

（事業概要）

犬山市は、2020 年度、休耕田を活用した野菜の栽培・収穫などを通じ、地域に住む外国人高齢者と交流する事業を介護予防事業と位置づけて実施した。定住化が進む外国人高齢者に対する将来の介護支援を想定し、農業を通じて日ごろから日本人住民が外国人と触れ合い、言葉や心の壁を取り除いていくことを目指している。

（経緯）

市内 5 圏域の地域包括支援センター（犬山市では「高齢者あんしん相談センター」）が地域で高齢者の総合相談を受けているが、外国人高齢者が介護サービスの利用申請につながりにくいところがあると感じていた。現在、犬山市に在住の外国人は約 3% であり、今後高齢化が進むことが見込まれることから、早めに対策に取り組む必要があると考えた。農は外国人の方にも馴染みのある分野であるため、農を通じて顔の見える関係づくり、地域で外国人を含めた高齢者のための集いの場を立ち上げるための取組を行うこととした。

（実施方法）

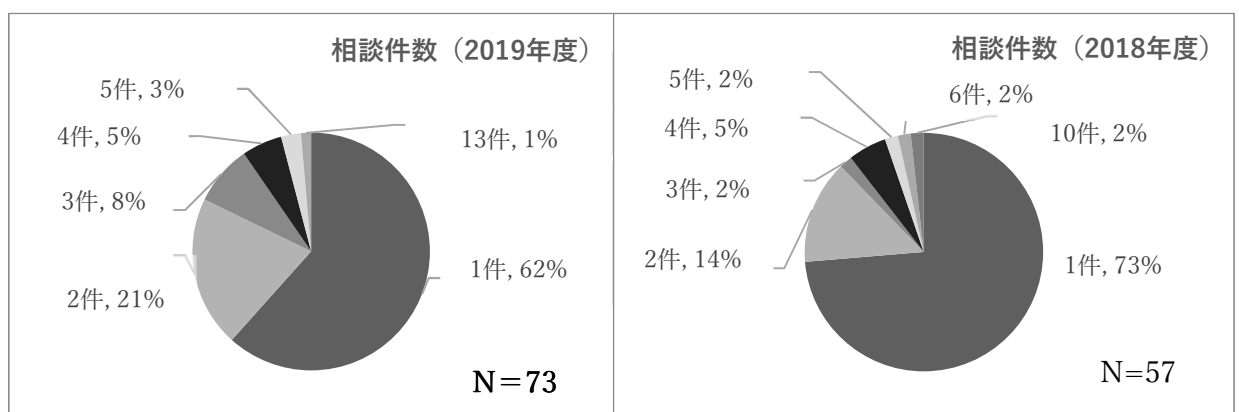
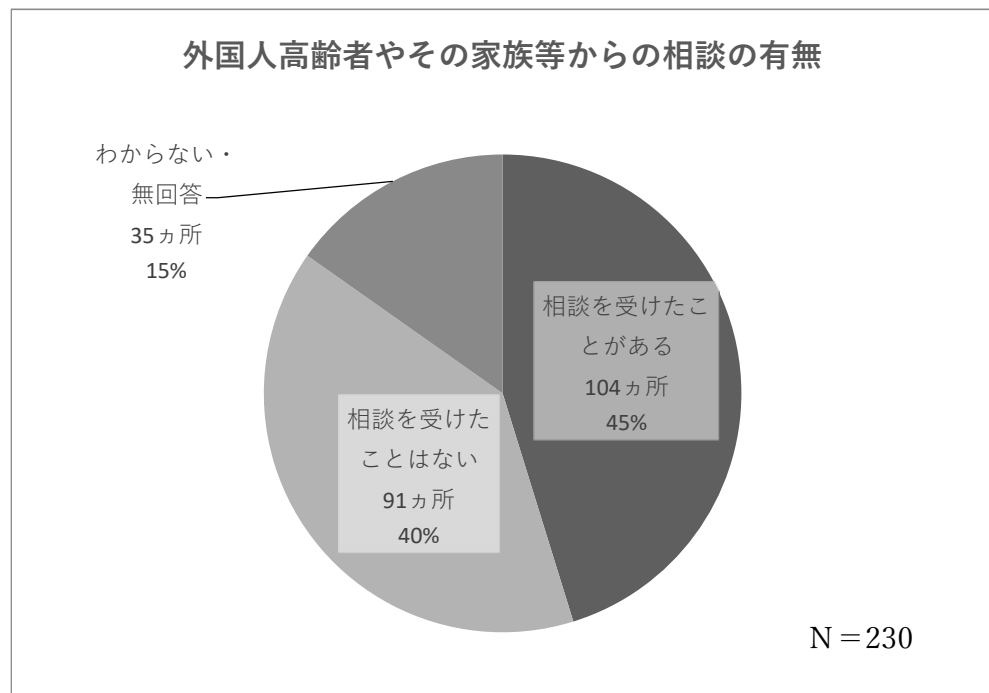
多文化共生分野で活動歴があり、子ども農園を運営している NPO 法人に事業を委託し、高齢者支援課としては、関係課と連携しながら農に関連するサポートを行う。

（犬山市健康福祉部高齢者支援課のヒアリング調査より）

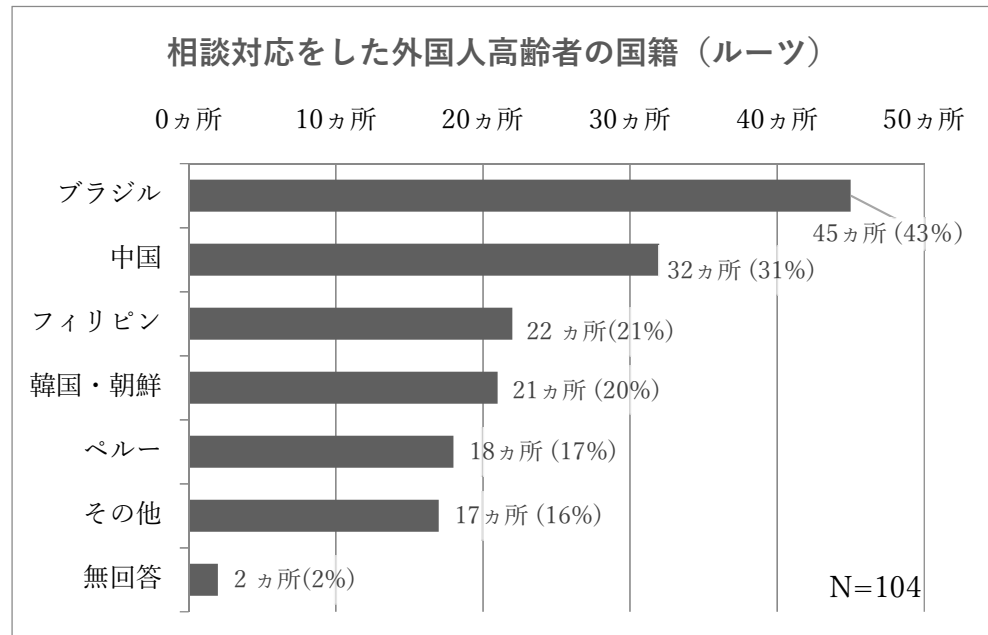
(2) アンケート調査結果の概要

愛知県内の地域包括支援センター（以下、「センター」という。）232 か所に対してアンケート調査を行った結果は、以下のとおりである。（230 か所から回答。回収率 99.14%）

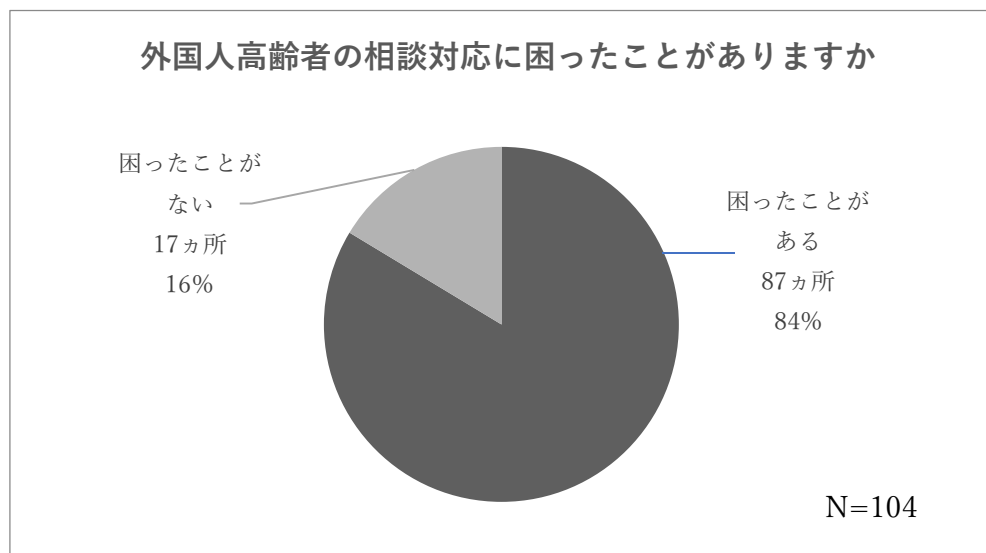
【問 1、問 2-1】 2018 年度・2019 年度の 2 年間で外国人高齢者やその家族等から相談を受けたことがあるセンターは、104 カ所（45%）あった。いずれの年度も、相談件数は 1 件のみが半数以上を占めている。



【問 2-2】 相談を受けたことがあるセンター（104 ヲ所）のうち、相談者を国籍別にみると、「ブラジル」が 43%と最も多く、次いで「中国」31%、「フィリピン」21%、「韓国・朝鮮」が 20%となっている。【複数回答】



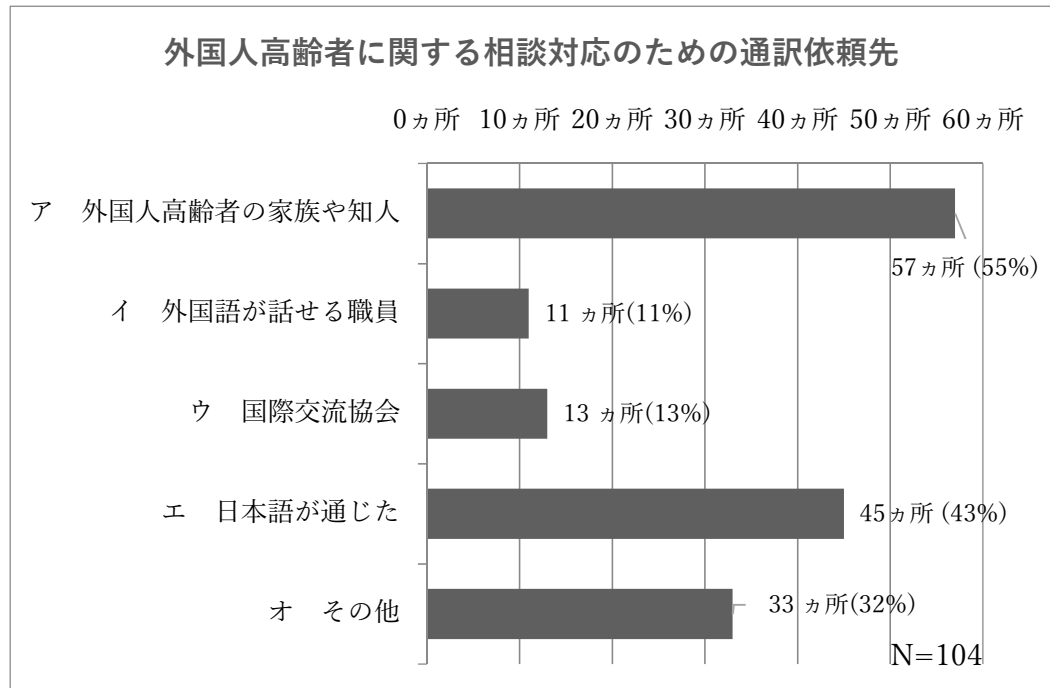
【問 2-3】 相談を受けたことがあるセンター（104 ヲ所）のうち、84%が外国人高齢者の相談対応に「困ったことがある」と回答している。



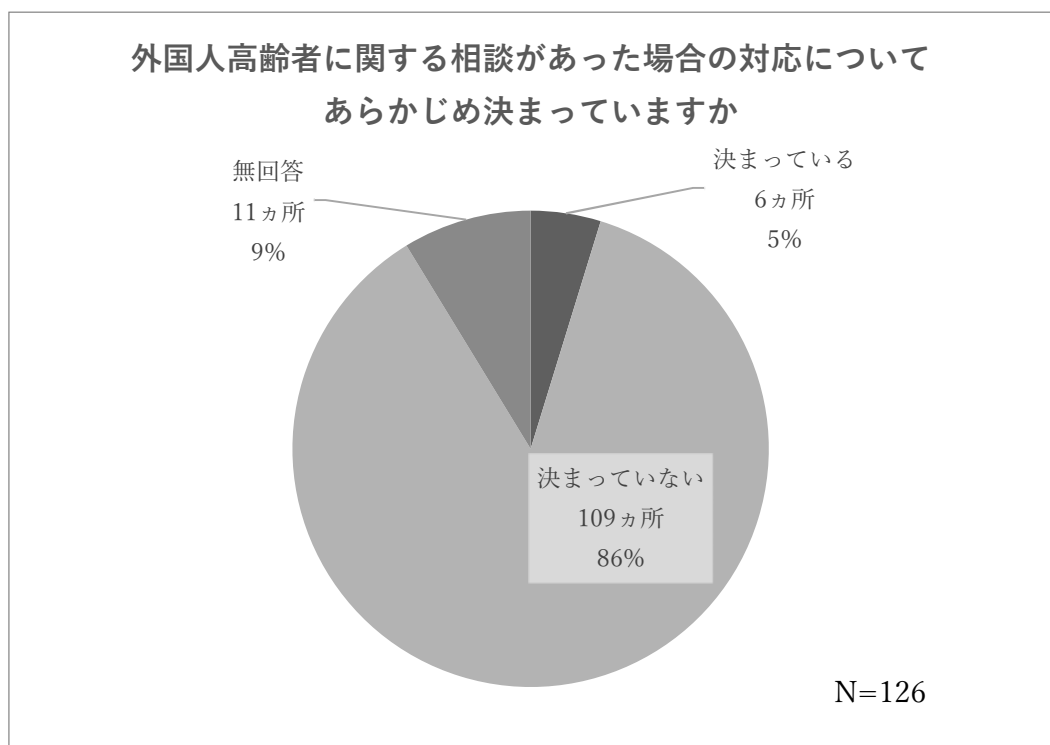
「困ったことがある」の具体的な内容（抜粋）

- ・言葉が通じないが、通訳を毎回頼むことができない。
- ・日常会話に支障はなくても、制度の詳細説明に対して理解ができない
- ・外国人に対応してもらえるケアマネや介護サービス事業所の情報がほとんどない。

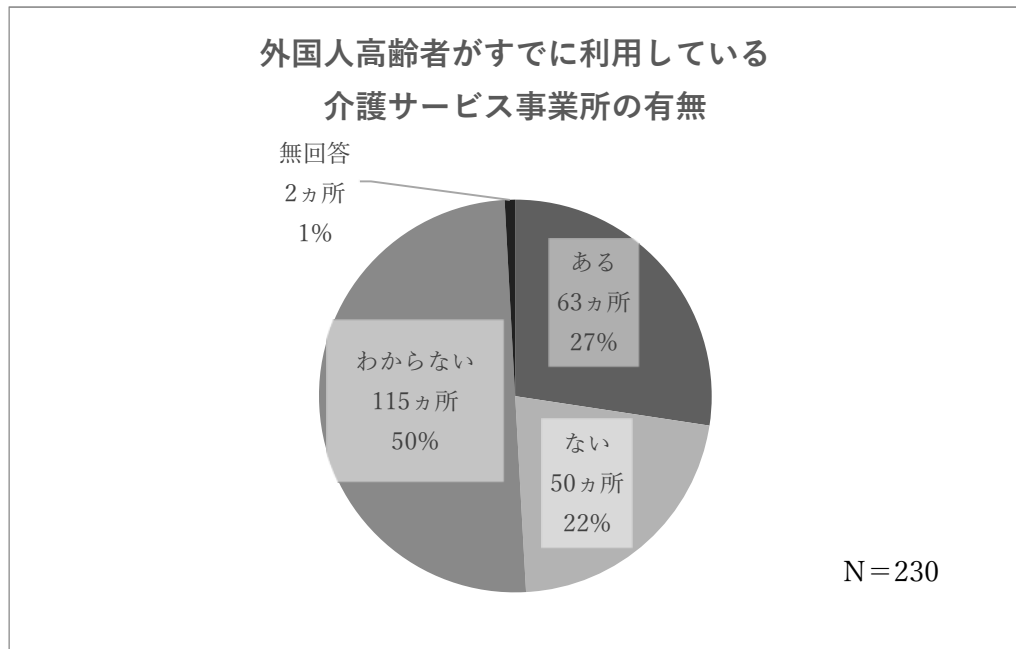
【問 2-4】 相談を受けたことがあるセンター(104 カ所)のうち、相談対応のための通訳依頼先として「外国人高齢者の家族や知人」が 55%となっている。「日本語が通じた」は 43%となっている。【複数回答】



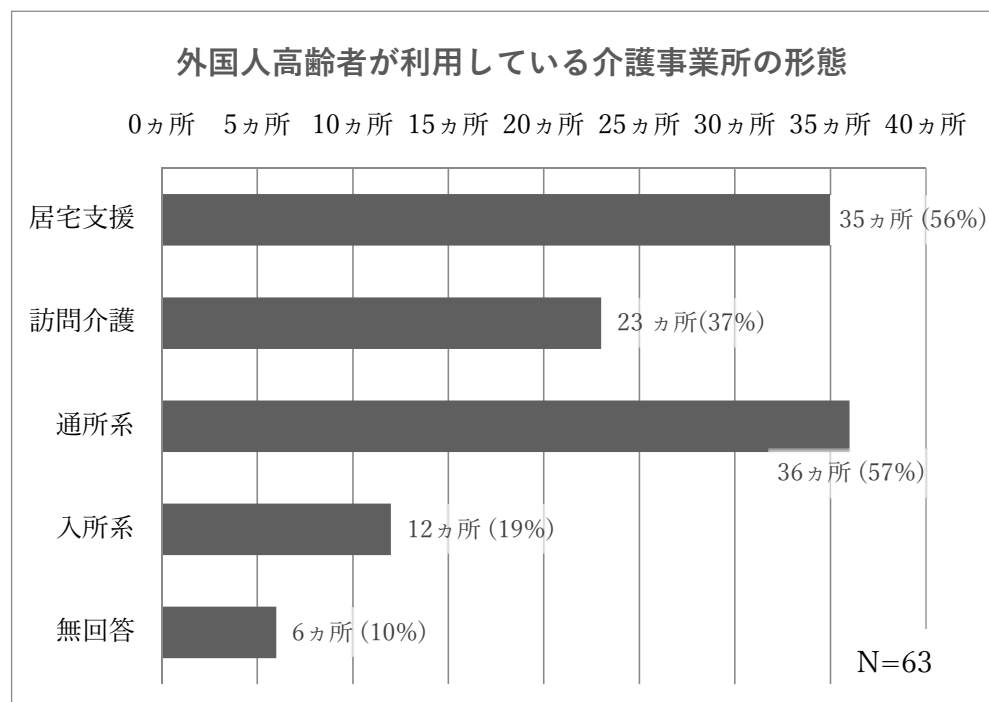
【問 3-1】 問 1 において、外国人高齢者からの「相談を受けたことがない」、「わからない・無回答」と回答したセンター(126 か所)のうち、相談があった場合の対応策が決まっているのは5%のみとなっている。



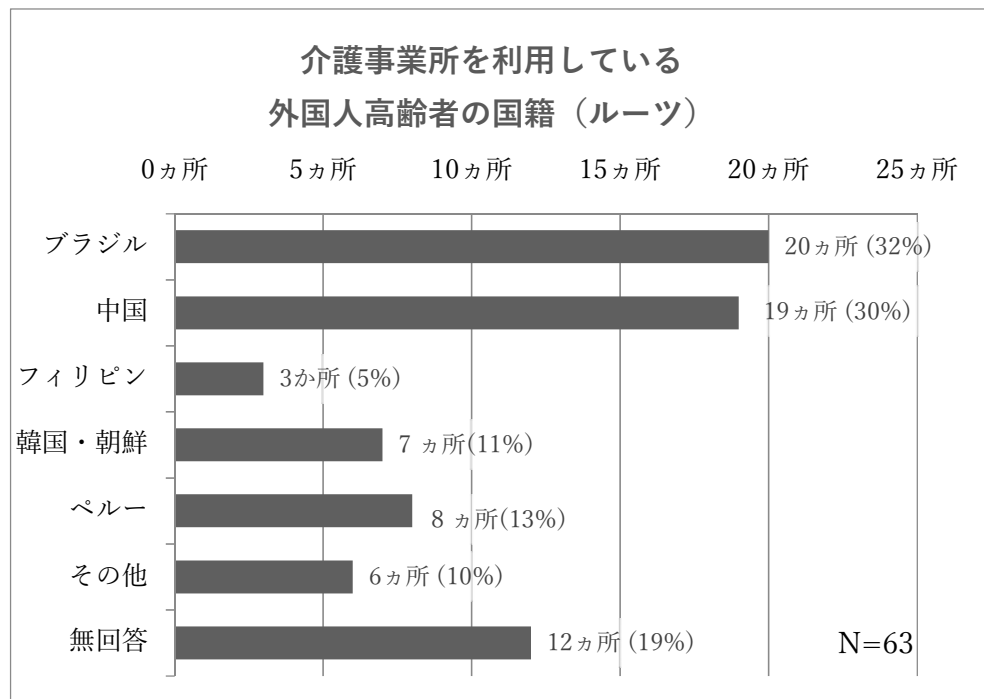
【問 4-1】 実際に外国人高齢者が利用している介護サービス事業所の有無について、「ある」と回答したセンターは27%であり、51%のセンターが「わからない」、「無回答」と回答している。



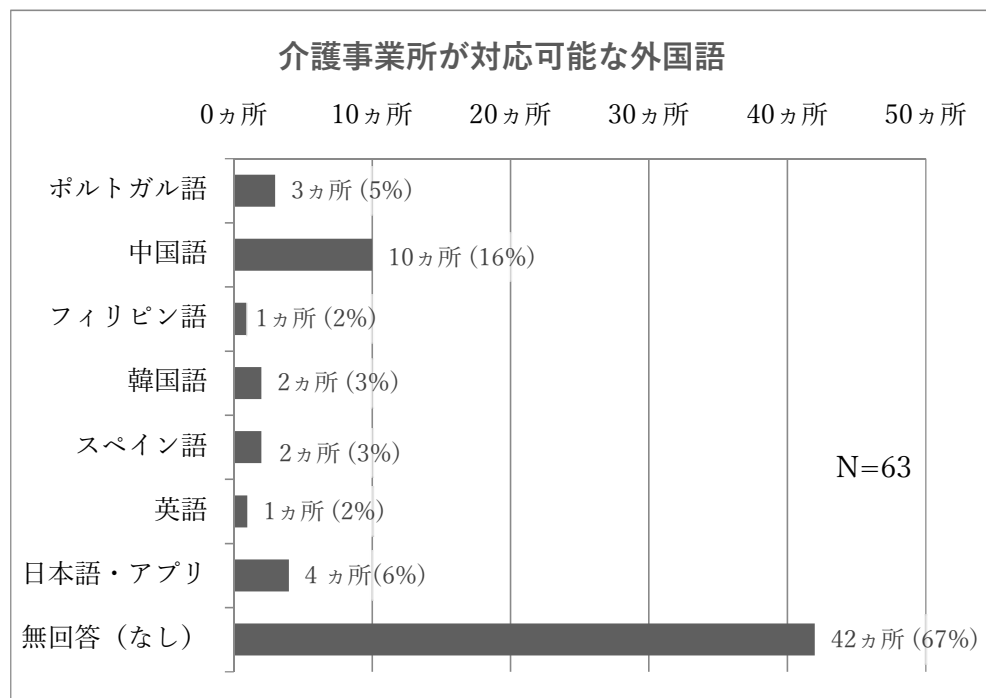
【問 4-2】 外国人高齢者がすでに利用している介護サービス事業所が「ある」と回答したセンターは63 か所あるが、その事業所の形態は「通所系」が57%、「居宅支援」が56%、「訪問介護」が37%となっている。【複数回答】



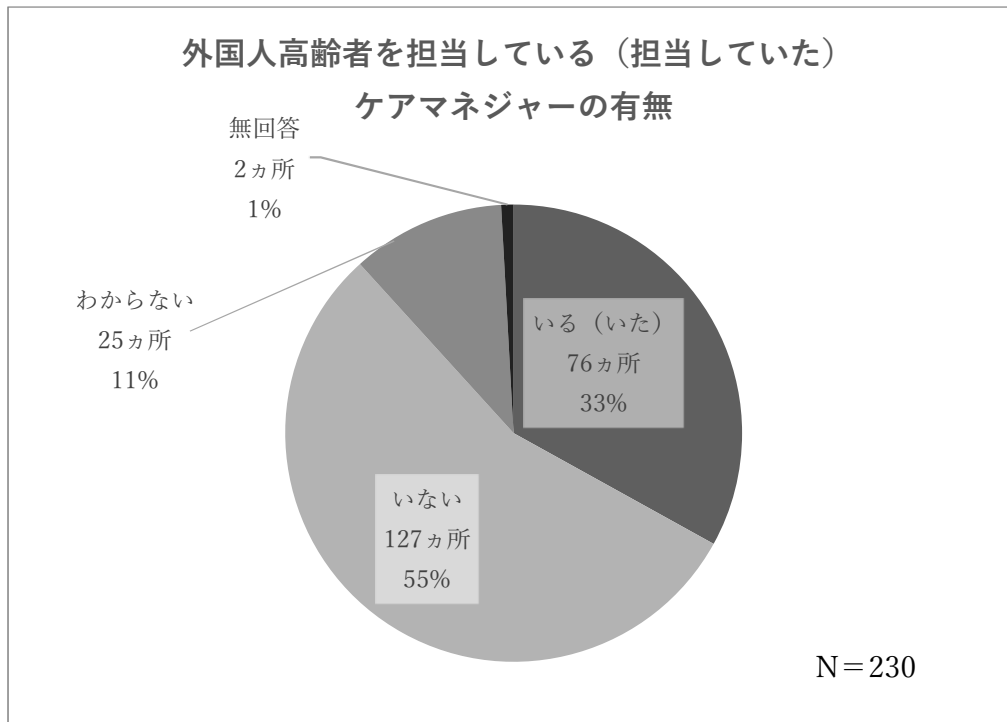
【問 4-3】 利用者の国籍は、「ブラジル」が 32%、「中国」が 30%、「ペルー」が 13%、「韓国・朝鮮」が 11%となっている。【複数回答】



【問 4-4】 外国人高齢者が利用している介護サービス事業所において、対応可能な外国語は、「無回答（なし）」が 67%、「中国語」が 16%であった。【複数回答】



【問5】 外国人高齢者を担当しているケアマネジャーが「いる（いた）」と回答したセンターは33%であった。



【問6】 行政に対する意見・要望等（一部抜粋）

- 言語・通訳に関すること
 - ・通訳機器の配備（又は購入支援）をしてほしい。
 - ・様々な言語に対応した、何回頼んでも無料で気軽に派遣依頼ができる通訳の派遣制度があるとよい。
 - ・専門性の高い通訳の方（介護福祉の分野に詳しい方）を育成してほしい。
 - ・行政としても、外国語が話せるケアマネやサービス事業所の把握をお願いしたい。
- 資料に関すること
 - ・多言語の介護保険制度などの分かりやすい冊子、パンフレットなどがあるとよい。
- 連携に関すること
 - ・通訳者の派遣サービスを行ったり、外国人高齢者を支援する機関の周知、外国人高齢者に対応できるサービス事業所の一覧などがあるとよい。
 - ・連携先を明確にして、対応しやすいシステムをつくってほしい。
 - ・NPO やボランティア、バイリンガル等、気軽に通訳を依頼できる身近な人とつながれるきっかけづくりをしてほしい。
 - ・外国の事情に精通している機関と一緒に支援チームに参加できるような仕組みが必要だと思う。

5 まとめ

今回のヒアリング及びアンケート調査からとりまとめた、(1) 外国人高齢者に関する現状と課題、(2) 今後望まれる施策やその方向性については、以下のとおりである。

(1) 外国人高齢者に関する現状と課題

■ 言葉の壁・コミュニケーションの問題

「言葉が通じない」というコミュニケーションの問題への対応が、大きな課題である。

たとえ外国人高齢者やその家族が、日常会話程度の日本語能力があっても、ケアマネジャーや介護認定調査員などとの面談や、介護保険制度や各種介護サービスの内容などの説明に対応することは、外国人高齢者や家族にとって、極めて困難であると言える。また、外国人高齢者の中には、認知症の影響で、第二言語として覚えた日本語を忘れてしまう場合もある。

さらに、高齢者本人が日本人であっても、ケアする家族が外国人の場合、手続きや生活面などで言語的支援が必要である。家族構成の多様化にも目を向ける必要がある。

■ 制度の理解不足と文化等のちがいがい

外国人高齢者やその家族は、日本の介護保険制度や、高齢者の特性や認知症に対する知識や理解が不足していることが多い。また、生まれ育った環境や文化のちがいがいにより、介護現場での生活習慣や、病気の治療方法などにちがいがいがあるため、介護支援者と外国人高齢者やその家族が相互に理解し、問題解決に導くことが難しいケースも見受けられる。

たとえ通訳の派遣や翻訳機器の利用等により言葉の壁が解消されたとしても、そのような「心の壁」を乗り越えるために、丁寧な説明と相互理解のための努力が求められる。

■ 多文化・多様性への理解と配慮

外国人高齢者への介護サービスの提供においては、一つの事業所や施設で、複数の国籍の利用者を受け入れることが多い傾向にある。そうした中では、施設内の行事や食事などにおいて、母語や母国文化、民族性などへの配慮や個性を尊重した支援が必要である。

また、外国人高齢者の対応実績が少ない地域や施設等では、外国人高齢者のニーズを十分把握していないことが多いと考えられるため、関係機関による情報収集・情報共有が求められる。

■ 通訳の専門性と必要性

介護制度には専門用語が多いうえ、個人情報を取り扱うことが多く、通訳には専門性が求められる。また、コミュニケーションを図るため、通訳アプリを頼る傾向があるが、通訳アプリは細かいニュアンスまで伝えることができないため、大事な場面におけるコミュニケーションには、専門知識を持つ介護通訳の養成が必要である。さらに、介護施

設内の往診や精神治療における通訳が必要な場合もあり、医療通訳との連携が求められる。

■ 外国人高齢者の孤立化

外国人県民が高齢期を迎えると、日本人に合わせた福祉・介護サービスが合わず、引きこもりになる可能性が高いことが憂慮される。

人と地域社会とのつながりが希薄化する中、民生委員等による高齢者の安否確認が重要な役割を果たすものと期待されるが、言葉が通じない外国人県民に対応できる民生委員や福祉関係者は少ないと考えられる。

■ 外国人高齢者の異なる文化の「終活」

人生の最期を日本で迎えるに当たっては、相続や葬儀、お墓などに対する準備が必要である。こうした、いわゆる「終活」の動きは日本社会においては広がってきているが、外国人県民の場合は、文化や生活習慣、宗教、価値観などが異なるうえ、日本の葬儀や埋葬等に関する知識や情報が不足していることが多く、様々な課題が考えられる。

■ 外国人高齢者に関する課題の多様性

外国人高齢者に関する問題は、言葉や宗教、文化のちがいのほか、様々な要因が関係していると考えられる。

そうした課題の解決には、生活全般に関する相談への対応、在住外国人を対象とした介護人材養成、外国人高齢者の社会参加、外国人高齢者の終（つい）の棲家となる多文化対応型介護施設の設置等、多様な取組の推進が必要とされており、行政をはじめ、様々な分野の多様な主体による連携・協働が必要であると考えられる。

(2) 今後望まれる施策やその方向性

「言葉の壁・コミュニケーションの問題」・「通訳の専門性と必要性」への対応

<介護通訳の検討・準備>

- コミュニケーションの問題を解決するためには、通訳による言語的支援が必要である。介護制度には専門用語が多く、細かいニュアンスをきちんと伝えなければ誤解などを招いてしまう恐れもあるため、医療通訳と同様に、高い専門性と守秘義務などの倫理的課題をクリアした**介護通訳の養成や派遣制度の検討・準備**が求められる。
- ビデオ通話や電話等の手段を活用するなど、通訳を利用しやすい環境の整備が望まれる。

「言葉の壁・コミュニケーションの問題」・「制度の理解不足と文化等のちがい」への対応

<外国人県民に対する介護保険制度の周知>

- 介護保険のパンフレットや資料の多言語化、視聴化（多言語映像・音声）が望まれる。
- 外国人高齢者及びその家族に対する介護保険制度や介護保険サービス等に関する説明会の実施も必要と考えられる。

「多文化・多様性への理解と配慮」への対応

<外国人の高齢化や介護に関する現状把握と課題の周知・啓発>

- 今後の外国人高齢者支援において、適切な施策を講じるためには、施策に沿った**実態調査による現状把握**が必要と考えられる。
 - ・ 外国籍高齢者（国籍・地域別）の生活実態・介護実態調査
 - ・ 県内（市町村別）公営住宅における外国籍高齢者入居状況の把握 等
- 行政や福祉関係機関・団体が、大学などと連携し、外国人高齢者と交流したり、ヒアリングを実施する中で、その結果を行政や介護施設、関係機関などの職員に知らせるなど、**外国人県民の高齢化や介護に関する啓発**を行うことが必要である。
- 行政機関、福祉機関、介護施設（サービス事業所含む）、支援団体等の関係機関及び関係者に対する**外国人の高齢化や相談対応等に関する研修会の実施**が望まれる。

「言葉の壁・コミュニケーションの問題」・「外国人高齢者の孤立化」への対応

＜外国人高齢者に配慮した環境整備＞

- 外国人高齢者に対する適切な介護サービスの提供のためには、外国の言葉や文化に精通した**多文化介護人材（介護スタッフ・ケアマネジャー）の養成**が望まれる。

近年、海外からの介護技能実習生等の受入れが進められているが、外国人高齢者と同じ文化や言葉を共有することができる**外国人県民が介護人材として活躍できるよう、人材育成や環境整備**を進めることも重要な視点であると考えられる。

- 外国人高齢者が、周囲に遠慮することなく、母語や母国文化の中で日々の生活を送ることができる**居場所づくり**が必要と考えられる。この居場所づくりには、例えば、団地の空き部屋の活用や、地元の医療・福祉資格者の協力など、地域の社会的資源を活用することで、より適切な支援につながることが期待される。

また、そのような居場所を通じて、日本人支援者が、外国人高齢者のもつ背景を知り、生活や介護などに対するニーズを把握するなど、相互理解が促進されることが期待される。

- 生活者として地域社会で暮らす外国人県民が増加し、多文化コミュニティが形成され始めている地域においては、現行の民生委員に加え、言葉や文化の壁を越えて、外国人高齢者の見守り等を担い、**外国人高齢者と地域社会をつなぐキーパーソンとなる人材（（仮称）多文化福祉民生委員）の養成**が望まれる。

また、このような取組を通して、**地域福祉の多文化化**が促進されることが期待される。

「外国人高齢者の異なる文化の「終活」」への対応

＜異なる文化の終活への対応支援＞

- 宗教や文化、制度のちがいに関わらず、日本で暮らす外国人県民が幸せに人生を終えられるよう、**外国人県民の終活のための情報提供や説明会の実施**が求められる。
- 外国人高齢者に対するメンタルケアやターミナルケア、看取り、葬儀、墓地、遺族ケアなど、医療・看護・介護・終活等におけるコミュニケーションをサポートする制度や人材の育成が求められる。

「外国人高齢者に関する課題の多様性」への対応

＜多様な立場にある機関や団体、個人との連携＞

- 外国人高齢者に対応できる介護事業所・施設のリストアップと提携体制の整備や、地域包括支援センター等が外国人高齢者の相談を受け、解決困難な場合に協力依頼できる体制の整備が望まれる。
- 外国人高齢者に関する多様な課題を解決するために、行政をはじめ、福祉・保健機関や医療・介護機関、福祉系大学、外国人県民、支援団体などの**様々な主体が連携した外国人高齢者支援ネットワークの形成**が望まれる。